

吸収合併契約に係る事後開示書類  
(備置開始日：2024年2月1日)

名古屋市東区東片端町8番地  
株式会社スズケン  
代表取締役社長 浅野 茂



# 事後開示書類

(会社法第801条及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

当社は、2023年9月27日付で神宮薬品株式会社との間で締結した合併契約に基づき、2024年2月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、神宮薬品株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行いました。

本件合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、下記のとおりです。

## 記

### I. 吸収合併が効力を生じた日

2024年2月1日

### II. 吸収合併消滅会社における法定手続きの経過

#### (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続き(株主の差止請求)の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

#### (2) 会社法第785条の規定による手続き(反対株主の株式買取請求)の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

#### (3) 会社法第787条の規定による手続き(新株予約権買取請求)の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

#### (4) 会社法第789条の規定による手続き(債権者の異議)の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条の規定に基づき、2023年12月11日付の官報にて本件合併についての債権者異議申述公告を行うとともに、同日付で知れている債権者に対する個別催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

### III. 吸収合併存続会社における法定手続きの経過

#### (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続き(株主の差止請求)の経過

本件合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

## **(2) 会社法第797条の規定による手続き(反対株主の株式買取請求)の経過**

当社は、会社法第797条第3項および第4項に基づき、2023年12月11日付の電子公告により、本件合併に係る公告を行いました。なお、会社法第796条第3項に定める数の株式を保有する株主からの反対通知はありませんでした。また、本件合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの株式買取請求については、該当事項はありません。

## **(3) 会社法第799条の規定による手続き(債権者の異議)の経過**

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、債権者に対し2023年12月11日付の電子公告において、本件合併に対する異議申述に関する公告および催告を行いました。異議申述期間内に本件合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

## **IV. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項**

当社は、本件合併の効力発生日をもって吸収合併消滅会社からその資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

## **V. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備置いた書面に記載された事項**

別紙のとおりです。

## **VI. 会社法第921条の変更の登記をした日**

本件合併による当社の変更登記申請および吸収合併消滅会社の解散登記申請は、2024年2月14日に行う予定です。

## **VII. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項**

該当事項はありません。

以上

# 吸収合併契約に係る事前開示書類 (備置開始日：2023年10月11日)

名古屋市東区東片端町8番地  
株式会社スズケン  
代表取締役社長 浅野 茂

三重県多気郡明和町大字金剛坂773番地8  
神宮薬品株式会社  
代表取締役社長 溝田 正樹



# 事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社スズケン（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び神宮薬品株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両社間で2023年9月27日付合併契約書を締結し、2024年2月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本件合併に関する事前開示をいたします。

本件合併を行うに際して、吸収合併存続会社が会社法第782条第1項により開示すべき事項は、以下のとおりであり、会社法施行規則第182条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。また、吸収合併消滅会社が会社法第794条第1項により開示すべき事項は、以下のとおりであり、会社法施行規則第191条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

なお、本件合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

## I. 吸収合併契約の内容

【別紙①】に記載の通りです。

## II. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は実施しません。

## III. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

## IV. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

## V. 計算書類等に関する事項

### 1. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」よりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

### 2. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収消滅存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は【別紙②】のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません

## VI. 本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

## VII. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

印紙

40,000 円

## 合併契約書 (写)

株式会社スズケン（名古屋市東区東片端町8番地。以下「甲」という。）と、神宮薬品株式会社（三重県多気郡明和町大字金剛坂773番地8。以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

### （効力発生日）

第 2 条 本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2024年2月1日とする。但し、合併手続の進行上の必要性、その他の事由により、甲乙間で協議の上、これを変更することができる。

### （合併に際して発行する株式及び割当て交付する株式）

第 3 条 甲は、乙の全株式を所有しているため、本合併では一切の対価を交付しない。

### （増加すべき資本金及び準備金の額等）

第 4 条 甲は、本合併により資本金及び準備金の額を変更しない。

### （合併承認）

第 5 条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。但し、合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

### （会社財産の引継）

第 6 条 甲は、効力発生日において、乙の従業員、資産、負債及びその他一切の権利義務を承継する。

### （管理義務）

第 7 条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務執行及び管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為については、予め甲及び乙協議の上、これを行う。

### （従業員の引継ぎ及びその取扱）

第 8 条 甲は、乙の従業員を効力発生日において甲の従業員として引継ぎ、客観・公平を旨として処遇する。但し、勤続年数は乙の年数を通算し、その他の取扱については、別途甲乙間で協議の上、決定する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第 9 条 本契約締結日から効力発生日前日までの間において、甲または乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙間で協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第 10 条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙間で協議の上、定めるものとする。

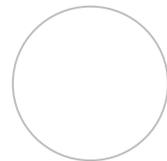
(本契約の効力)

第 11 条 本契約は、第 5 条に定める甲及び乙それぞれの機関決定における承認または法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

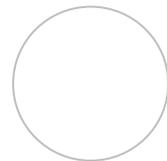
以上、契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

2023 年 9 月 27 日

(甲) 名古屋市東区東片端町 8 番地  
株式会社スズケン  
代表取締役 浅野 茂



(乙) 三重県多気郡明和町大字金剛坂 7 7 3 番地 8  
神宮薬品株式会社  
代表取締役 溝田 正樹



## 第44期 計算書類

神宮薬品 株式会社

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 855,577,168 】	【流動負債】	【 414,162,421 】
現金及び預金	367,292,414	買掛金	393,602,714
売掛金	262,496,247	未払金	1,113,603
商品	97,357,733	未払費用	1,866,704
未収入金	51,082,794	未払法人税等	6,342,000
C M S 預け金	77,347,980	未払消費税等	4,157,400
【固定資産】	【 34,497,314 】	賞与引当金	7,080,000
(有形固定資産)	( 10,416,761 )	【固定負債】	【 10,520,000 】
建物	9,594,654	長期未払金	10,520,000
構築物	3		
車両及び運搬具	30,264	負債の部合計	424,682,421
工具・器具及び備品	716,863		
書画骨董	1	純資産の部	
土地	74,976	【株主資本】	【 465,392,061 】
(無形固定資産)	( 1,094,650 )	(資本金)	( 10,000,000 )
電話加入権	273,400	資本金	10,000,000
ソフトウェア	821,250	(利益剰余金)	( 455,392,061 )
(投資その他の資産)	( 22,985,903 )	利益準備金	2,775,000
長期差入保証金	7,545,389	別途積立金	20,000,000
保険積立金	10,738,236	繰越利益剰余金	432,617,061
会員権	1,399,664		
繰延税金資産	3,302,614	純資産の部合計	465,392,061
資産の部合計	890,074,482	負債及び純資産の部合計	890,074,482

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【純売上高】		
売上高	1,991,214,215	1,991,214,215
【売上原価】		
期首棚卸高	93,512,430	
仕入高	2,415,234,204	
仕入値引	584,419,951	
合計	( 1,924,326,683 )	
期末棚卸高	97,357,733	1,826,968,950
売上総利益		( 164,245,265 )
【販売費及び一般管理費】		123,291,291
営業利益		( 40,953,974 )
【営業外収益】		
受取利息	3,719	
C M S 受取利息	77,301	
雑収入	1,988,951	2,069,971
経常利益		( 43,023,945 )
【特別利益】		
固定資産売却益	90,609	90,609
【特別損失】		
固定資産除却損	8,367	8,367
税引前当期純利益		( 43,106,187 )
法人税住民税及事業税		14,299,616
法人税等調整額		115,305
当期純利益		( 28,691,266 )

販売費及び一般管理費

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	14,607,000	
給 料 及 手 当	57,920,396	
賞与引当金繰入額	7,080,000	
役員退職慰労引当金繰入額	150,000	
退 職 金 共 済 掛 金	3,160,000	
福 利 厚 生 費	12,703,831	
広 告 宣 伝 費	137,620	
発 送 運 賃	1,202,766	
修 繕 費	4,723,900	
消 耗 品 費	840,958	
水 道 光 熱 費	1,247,779	
旅 費 交 通 費	1,105,157	
租 税 公 課	253,286	
減 価 償 却 費	2,099,516	
交 際 費	64,000	
保 險 料	463,223	
通 信 費	566,382	
諸 会 費	132,500	
車 輛 費	6,024,569	
教 育 研 修 費	92,298	
賃 借 料	3,012,660	
委 託 料	2,747,460	
寄 付 金	5,000	
雑 費	2,950,990	
合 計		( 123,291,291 )

## 株主資本等変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						純資産の部
	資本金	利益剰余金			株主資本		
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金	
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	1,920,000	20,000,000	413,330,795	435,250,795	445,250,795	445,250,795
当期変動額							
利益剰余金の配当				8,550,000	8,550,000	8,550,000	8,550,000
配当に伴う利益準備金の積立		855,000		855,000			
当期純損益金				28,691,266	28,691,266	28,691,266	28,691,266
当期変動額合計		855,000		19,286,266	20,141,266	20,141,266	20,141,266
当期末残高	10,000,000	2,775,000	20,000,000	432,617,061	455,392,061	465,392,061	465,392,061

## 個 別 注 記 表

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

無形固定資産 法人税法の規定による定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 20,000 株

2. 自己株式の数 0 株

#### 3. 配当支払額

令和4年6月20日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額	8,550,000 円
配当の原資	利益剰余金
1株あたりの配当金	427 円 50 銭
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月21日

#### 4. 基準日が当期に属する配当金のうち、配当金の効力発生日が翌期となるもの

令和5年6月19日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額	8,610,000 円
配当の原資	利益剰余金
1株あたりの配当金	430 円 50 銭
基準日	令和5年3月31日
効力発生日	令和5年6月20日

Ⅲ. その他の注記 減価償却累計額	88,224,874 円
----------------------	--------------



第44期

事 業 報 告

自 令 和 4 年 4 月 1 日  
至 令 和 5 年 3 月 3 1 日

神宮薬品株式会社

# 目 次

## 1. 事業の概況

- (1) 事業の経過及びその成果 ----- P. 1
- (2) 対処すべき課題 ----- P. 1
- (3) 資金調達の状況 ----- P. 1
- (4) 設備投資の状況 ----- P. 1
- (5) 事業成績及び財産の状況の推移 ----- P. 2

## 2. 会社の概況

- (1) 主要な事業内容 ----- P. 3
- (2) 主要な営業所 ----- P. 3
- (3) 株式の状況 ----- P. 3
- (4) 大株主の状況 ----- P. 3
- (5) 自己株式の取得処分等及び保有の状況 ----- P. 3
- (6) 新株予約権の状況 ----- P. 3
- (7) 従業員 の 状 況 ----- P. 4
- (8) 企業結合の状況 ----- P. 4
- (9) 主要な借入先 ----- P. 4
- (10) 取締役及び監査役 ----- P. 4

## 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 ----- P. 4

# 事業報告

( 令和 4年 4月 1日から  
令和 5年 3月 31日まで )

## 1. 事業の概況

### (1) 事業の経過及びその成果

新型コロナウイルス感染再拡大への懸念が続くなか、行動制限が緩和され感染防止策と経済活動の両立を図る動きが進められております。

このような環境のもと、新型コロナウイルス関連商品の売上増加およびその他商品の新規採用に取り組んでまいりましたが、令和 5年 1月以降は新型コロナウイルスの抗原定量検査が減少傾向にあり、関連商品の売上が減少しております。

これらの結果、当事業年度における売上高は対前年 3.4%減の 1,991 百万円、営業利益は対前年 13.4%増の 40 百万円、経常利益は対前年 1.7%減の 43 百万円となりました。

### (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行にともない、関連商品の売上が大幅に減少することが予想されます。また、物流コスト増加の影響により商品仕入に対する値上げが相次いでおります。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大のなか停滞していた既存機器の更新に注力し機器売上の増加を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策予算で導入した機器への項目追加提案による診断薬の売上増加、未取引先への営業活動強化による新規商品採用を推進し、収益確保に取り組んでまいります。

### (3) 資金調達の状況

当社は無借金経営であり、今後も健全な財務体質の維持に努めて参ります。株主様におかれましては、剰余金の配当として 1 株あたり 431 円の配当金をお支払いさせていただきたいと存じます。

### (4) 設備投資の状況

第 45 期も第 44 期同様に財務基盤の安定と経営バランスを図りながら設備投資を実施して参りたいと存じます。

(5) 事業成績及び財産の状況の推移

区 分	令和元年度 第 4 1 期	令和 2 年度 第 4 2 期	令和 3 年度 第 4 3 期(前期)	令和 4 年度 第 4 4 期(当期)
売 上 高	円 1,637,690,179	円 1,632,243,050	円 2,061,423,978	円 1,991,214,215
経 常 利 益	円 24,823,563	円 31,427,140	円 43,782,680	円 43,023,945
当期純利益	円 16,475,125	円 20,723,850	円 28,502,564	円 28,691,266
総 資 産	円 752,250,679	円 899,270,669	円 1,027,804,049	円 890,074,482
純 資 産	円 404,424,386	円 421,948,236	円 445,250,800	円 465,392,061

## 2. 会 社 の 概 況

### (1) 主要な事業内容

- ① 臨床検査薬、化学分析用試薬、化学工業薬品、洗剤及び医薬品の販売
- ② 臨床検査用機械器具及び同材料並びに化学分析用器具の販売
- ③ 薬局における医薬品製造
- ④ 化粧品の販売

### (2) 主要な営業所

三重県多気郡明和町大字金剛坂 7 7 3 番地 8

### (3) 株 式 の 状 況

- ① 会社が発行する株式の総数 56,000 株
- ② 発行済株式の総数 20,000 株
- ③ 株主数 1 名

### (4) 大 株 主 の 状 況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 権 比 率
株 式 会 社 ス ズ ケ ン	株 20,000	% 100.00	株 —	% —

### (5) 自己株式の取得処分等及び保有の状況

該当事項はありません。

### (6) 新 株 予 約 権 の 状 況

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均 勤続年数
男 性	10 名	1 名	44.2 才	17.7 年
女 性	5	0	44.6	14.5
合計又は平均	15	1	44.3	16.6

(8) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代 表 取 締 役 社 長	溝 田 正 樹	
取 締 役	竹 中 広 志	
取 締 役	高 田 敏 弘	
監 査 役	近 藤 良 祐	

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

2023年 5月 15日

## 監査報告書

神宮薬品株式会社

監査役 近藤 良祐



第44期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。  
なお、当社では、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあり、  
監査役は事業報告を監査する権限がありません。

と

### 1. 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、当社の取締役から、会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。